

# DISCLOSURE 2024

## 別冊資料編

### CONTENTS 2024

---

#### 資料編（単体）

[「DISCLOSURE2024」開示項目](#) ... 45

財務諸表	2
経営指標	9
預金に関する指標	10
貸出金等に関する指標	11
有価証券等に関する指標	12
報酬等に関する事項	16
その他	16
不良債権	17
バーゼルⅢに基づく開示	18

#### 資料編（連結）

連結情報	28
バーゼルⅢに基づく開示	37

※本誌記載の計数は単位未満を切り捨てて表示しています。

## 財務諸表

## 貸借対照表

## 資産の部

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
現金	20,531	19,656
預け金	530,959	563,504
コールローン	2,227	1,923
買入金銭債権	2,296	2,263
金銭の信託	1,998	1,966
有価証券	702,841	705,289
国債	40,824	49,347
地方債	201,106	215,004
社債	264,808	243,188
株式	28,090	32,669
その他の証券	168,010	165,080
貸出金	1,432,643	1,455,885
割引手形	9,983	10,291
手形貸付	76,454	81,802
証書貸付	1,239,327	1,250,966
当座貸越	106,878	112,823
外国為替	1,603	900
外国他店預け	1,403	586
買入外国為替	28	13
取立外国為替	170	300
その他資産	13,653	17,450
未決済為替貸	833	1,510
信金中金出資金	9,888	12,888
未収収益	1,807	1,866
金融派生商品	181	48
その他の資産	942	1,135
有形固定資産	22,689	22,809
建物	4,912	4,868
土地	15,787	15,841
リース資産	195	301
建設仮勘定	-	36
その他の有形固定資産	1,793	1,762
無形固定資産	1,184	1,157
ソフトウェア	690	665
その他の無形固定資産	494	492
前払年金費用	310	836
繰延税金資産	6,837	4,023
債務保証見返	4,434	4,399
貸倒引当金	△11,949	△11,592
(うち個別貸倒引当金)	(△5,474)	(△5,142)
資産の部合計	2,732,261	2,790,473

## 負債および純資産の部

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
預金積金	2,590,071	2,635,931
当座預金	117,078	132,838
普通預金	1,399,059	1,442,292
貯蓄預金	28,950	27,661
通知預金	8,648	7,354
定期預金	971,351	962,617
定期積金	43,112	36,837
その他の預金	21,870	26,329
借入金	20,800	20,800
借入金	20,800	20,800
外国為替	86	40
売渡外国為替	-	0
未払外国為替	86	40
その他負債	4,409	5,114
未決済為替借	1,068	2,003
未払費用	497	543
給付補填備金	3	1
未払法人税等	1,061	996
前受収益	720	550
払戻未済金	107	87
払戻未済持分	123	24
金融派生商品	104	89
リース債務	214	331
その他の負債	508	486
賞与引当金	634	637
役員退職慰勞引当金	444	550
睡眠預金払戻損失引当金	157	116
偶発損失引当金	263	256
再評価に係る繰延税金負債	2,318	2,318
債務保証	4,434	4,399
負債の部合計	2,623,621	2,670,165
出資金	20,481	20,320
普通出資金	12,481	12,320
その他の出資金	8,000	8,000
資本剰余金	8,000	8,000
資本準備金	8,000	8,000
利益剰余金	84,033	88,599
利益準備金	19,165	19,599
その他利益剰余金	64,868	69,000
特別積立金	59,800	63,300
当期末処分剰余金	5,068	5,700
処分未済持分	△7	△11
会員勘定合計	112,507	116,908
その他有価証券評価差額金	△7,823	△558
土地再評価差額金	3,956	3,956
評価・換算差額等合計	△3,867	3,398
純資産の部合計	108,640	120,307
負債及び純資産の部合計	2,732,261	2,790,473

## 損益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
<b>経常収益</b>	<b>29,187</b>	<b>31,022</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>21,277</b>	<b>21,160</b>
貸出金利息	14,934	14,601
預け金利息	729	922
コールローン利息	64	88
有価証券利息配当金	5,273	5,265
その他の受入利息	275	281
<b>役務取引等収益</b>	<b>5,454</b>	<b>5,620</b>
受入為替手数料	1,659	1,657
その他の役務収益	3,794	3,963
<b>その他業務収益</b>	<b>828</b>	<b>1,041</b>
外国為替売買益	141	129
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	46	3
その他の業務収益	640	908
<b>その他経常収益</b>	<b>1,628</b>	<b>3,200</b>
償却債権取立益	211	145
株式等売却益	1,412	3,035
金銭の信託運用益	1	4
その他の経常収益	2	14
<b>経常費用</b>	<b>23,099</b>	<b>24,581</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>204</b>	<b>196</b>
預金利息	202	196
給付補填備金繰入額	1	0
<b>役務取引等費用</b>	<b>2,569</b>	<b>2,621</b>
支払為替手数料	585	583
その他の役務費用	1,984	2,037
<b>その他業務費用</b>	<b>590</b>	<b>2,799</b>
国債等債券売却損	50	676
国債等債券償還損	530	2,116
その他の業務費用	9	6
<b>経費</b>	<b>18,053</b>	<b>17,845</b>
人件費	10,946	10,748
物件費	6,796	6,811
税金	310	286
<b>その他経常費用</b>	<b>1,681</b>	<b>1,118</b>
貸倒引当金繰入額	570	355
貸出金償却	526	209
株式等売却損	29	80
株式等償却	432	192
金銭の信託運用損	1	31
その他の経常費用	120	248
<b>経常利益</b>	<b>6,088</b>	<b>6,441</b>

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
<b>特別損失</b>	<b>155</b>	<b>44</b>
固定資産処分損	105	35
減損損失	49	9
<b>税引前当期純利益</b>	<b>5,933</b>	<b>6,396</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,551</b>	<b>1,447</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>43</b>	<b>133</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,595</b>	<b>1,580</b>
<b>当期純利益</b>	<b>4,337</b>	<b>4,815</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>730</b>	<b>885</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>5,068</b>	<b>5,700</b>

## 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>5,068</b>	<b>5,700</b>
<b>剰余金処分額</b>	<b>4,183</b>	<b>4,974</b>
利益準備金	434	482
普通出資に対する配当金	249	492(※)
特別積立金	3,500	4,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>885</b>	<b>726</b>

(※)100周年記念特別配当年2%を含んでおります。

## 注記事項

## 【貸借対照表関係】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残債保証の取決めがあるものは当該残債保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署のほか融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,631百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)	
年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自令和5年3月1日至令和5年3月31日)	1.5805%
③ 補足説明	
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金298百万円を費用処理しております。	
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。	
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 役員等取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役員等取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金	11,592百万円
-------	-----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。

主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であり、債務者の収益力や経営改善計画の内容及び進捗状況等を踏まえ、個別に評価しております。また、新型コロナウイルス感染症に対する金融支援として実施された実質無利子無担保融資の利払・返済開始により資金繰りに影響のある債務者についても入手可能な直近の情報に基づき貸倒引当金を計上しております。

上記の仮定そのものは、計算書類の作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に設定したものの、経済環境の悪化などの当初の仮定の変化により、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

19. 子会社等の株式又は出資金の総額	778百万円
20. 子会社等に対する金銭債権総額	4,488百万円
21. 子会社等に対する金銭債務総額	14,204百万円
22. 有形固定資産の減価償却累計額	27,112百万円

## 注記事項

23. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3,370 百万円  |
| 危険債権額              | 34,050 百万円 |
| 三月以上延滞債権額          | 24 百万円     |
| 貸出条件緩和債権額          | 479 百万円    |
| 合計額                | 37,924 百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,305百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 45,846百万円 |
| その他         | 36百万円     |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 預金          | 1,888百万円  |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金65,000百万円を差し入れております。
26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出してあります。
- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額8,909百万円
27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は9,465百万円であります。
28. 出資1口当たりの純資産額 4,887円8銭
29. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。当金庫ではお客さまの外国為替等に対するリスクヘッジにお応えすることを目的として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得は円貨建てを基本とし、リスク量を限定的なものにしてあります。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引には取引先の外貨の資金ニーズに応えるために行っている通貨スワップ取引があります。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、融資業務及び信用リスク管理に関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、リスク統括部及び監査部がチェックしております。また、定期的にリスク統括委員会や理事会を開催し、協議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、金利リスクの管理方法や手続き等の詳細をALM会議に関する運営要領及び関係するマニュアル等で明記しております。そのうえで、ALM会議において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク統括委員会及び理事会に報告しております。また、ALM会議での管理状況は経営会議で把握・確認されており、同会議ではこれに加えて金利リスク管理の改善が必要と確認される場合には指示等を行っております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、直先総合外国為替高で管理しております。管理の方針としては、直物と先物の総合持高をスクエアとする持高管理・資金操作を行うことにより、為替リスクが生じないように努めております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 市場運用商品をはじめとする有価証券等の取引については、年度初めに決定する運用計画や余裕資金等運用規程に従い行っております。当金庫では保有している有価証券等に対して市場国際部がVaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)やベータ値を把握し、限度額管理等によりリスクのコントロールを行っております。また、これらの管理状況はリスク統括委員会に報告しております。
- (iv)デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理要領等に基づき実施されております。
- (v)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120営業日、信頼水準99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和6年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で27,577百万円です。

## 注記事項

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、44,228百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、予期しない預金の流出等緊急事態の発生に備えて資金調達手段を確保するなど、流動性リスクを適切に管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、貸出金、円預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 30. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するコールローン、外国為替(資産・負債)や、重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	563,504	562,132	△1,371
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,154	29,717	△437
其他有価証券	673,475	673,475	-
(3) 貸出金 (*1)	1,455,885		
貸倒引当金 (*2)	△11,555		
	1,444,329	1,446,887	2,557
金融資産計	2,731,120	2,731,869	748
(1) 預金積金 (*1)	2,635,931	2,636,188	257
(2) 借入金	20,800	20,800	-
金融負債計	2,656,731	2,656,988	257

(\*1) 貸出金、円預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

## 金融資産

## (1) 預け金

満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期(1年以内)のものは当該帳簿価額を時価とし、1年超のものは、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利および市場金利で割り引いて算出した金額を時価としております。デリバティブ取引を内包している預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額を時価としております。

自金庫保証付私募債は、債務者区分が要注意先以上については、将来のキャッシュ・フローを市場金利に信用コストを加えた割引金利で割り引いて算出した金額を時価としております。また、債務者区分が破綻懸念先以下については、保全されている額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31. から34. に記載しております。

## (3) 貸出金

## ①事業性融資

事業性貸出金は、以下のア～ウの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア. 要管理延滞先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前額。以下「貸出金計上額」という。)を時価としております。

イ. 上記ア以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額を時価としております。

ウ. 上記ア以外のうち、証書貸付については、将来キャッシュ・フローを見積り、一定の管理コストに信用リスクを加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

## ②個人ローン

個人ローンは、以下のア～ウの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア. 破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する貸出金は、将来キャッシュ・フローの見積りが困難であるため、貸出金計上額を時価としております。

イ. 上記ア以外のうち、貸出期限が無い取引(カードローン・当座貸越)、及び変動金利の取引(変動金利型証書貸付取引)については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額を時価としております。

ウ. 上記ア以外のうち、固定金利型及び固定金利選択型の証書貸付については、将来キャッシュ・フローを見積り、一定の管理コストに信用リスクを加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

注記事項

金融負債

(1) 預金積金

①円預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

②外貨預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期(1年以内)のもの及び期日既経過のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は全て固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式、関連法人等株式(*1)	778
非上場株式(*1)(*2)	828
信金中央金庫出資金(*1)	12,888
組合出資金(*3)	52
合計	14,547

(\*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金のうち普通出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理額はありません。

(\*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。  
 売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	498	499	1
	地方債	500	500	0
	社債	4,107	4,149	42
	小計	5,105	5,149	43
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	10,371	10,082	△289
	地方債	4,970	4,930	△40
	社債	8,707	8,568	△139
	その他	1,000	987	△12
小計	25,049	24,568	△481	
合計		30,154	29,717	△437

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,147	14,432	13,715
	債券	66,822	66,586	236
	地方債	46,328	46,165	163
	社債	20,494	20,420	73
	その他	63,127	54,317	8,809
小計	158,098	135,336	22,761	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,914	3,097	△182
	債券	411,561	424,362	△12,800
	国債	38,477	41,523	△3,045
	地方債	163,204	169,164	△5,960
	社債	209,879	213,674	△3,794
その他	100,900	112,105	△11,204	
小計	515,376	539,564	△24,187	
合計		673,475	674,901	△1,426

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
 33. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,642	2,788	54
債券	9,462	0	669
その他	1,033	247	32
合計	20,138	3,035	755

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準では、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理することとし、30%以上50%未満の銘柄については過去の一定期間の時価の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。当事業年度は下落率が50%以上の銘柄は無く、30%以上50%未満の銘柄については192百万円の減損処理を行いました。

## 注記事項

35. 運用目的の金銭の信託は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	1,966百万円
当事業年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円

36. 満期保有目的の金銭の信託はありません。

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、415,894百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが51,315百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,703百万円
有価証券	1,394百万円
退職給付引当金	860百万円
その他有価証券評価差額金	868百万円
その他	872百万円
繰延税金資産小計	6,699百万円
評価性引当額	△2,675百万円
繰延税金資産合計	4,023百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	- 百万円
繰延税金資産の純額	4,023百万円

39. (追加情報)

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した8,000百万円が含まれております。

## 【損益計算書関係】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 86百万円  
子会社との取引による費用総額 1,517百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 194円23銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表上の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

■貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

## ■代表者の確認

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性等、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2024年6月11日

岐阜信用金庫

理事長 好岡政宏

## 経営指標

### 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経常収益(百万円)	28,777	28,572	28,841	29,187	31,022
経常利益(百万円)	3,937	4,792	6,019	6,088	6,441
当期純利益(百万円)	2,670	3,600	4,444	4,337	4,815
出資総額(百万円)	21,027	20,809	20,664	20,481	20,320
普通出資(百万円)	13,027	12,809	12,664	12,481	12,320
その他の出資(百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
出資総口数(百万口)	26	25	25	24	24
普通出資(百万口)	26	25	25	24	24
純資産額(百万円)	111,506	118,456	114,915	108,640	120,307
総資産額(百万円)	2,451,742	2,637,404	2,735,474	2,732,261	2,790,473
預金積金残高(百万円)	2,322,412	2,483,778	2,557,330	2,590,071	2,635,931
貸出金残高(百万円)	1,294,079	1,378,573	1,402,102	1,432,643	1,455,885
有価証券残高(百万円)	585,683	638,938	692,501	702,841	705,289
単体自己資本比率(%)	9.41	9.96	9.95	9.77	9.68
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円) 普通出資	10	10	10	10	20
役員数(人)	17	16	18	19	19
うち常勤役員数(人)	14	14	15	16	16
職員数(人)	1,484	1,443	1,441	1,443	1,390
会員数(人)	147,573	139,920	138,046	136,156	134,652

### 総資金利鞘

(単位: %)

	2023年3月期	2024年3月期
資金運用利回	0.79	0.78
資金調達原価率	0.70	0.69
総資金利鞘	0.08	0.09

### 業務純益

(単位: 百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
業務純益	5,893	4,223
実質業務純益	5,891	4,198
コア業務純益	6,426	6,987
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	5,850	6,713

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員費と等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### 業務粗利益

(単位: 千円)

	2023年3月期	2024年3月期
資金運用収支	21,072,620	20,963,384
資金運用収益	21,277,152	21,160,210
資金調達費用	204,531	196,826
役員取引等収支	2,884,499	2,999,341
役員取引等収益	5,454,001	5,620,845
役員取引等費用	2,569,502	2,621,503
その他の業務収支	237,623	△1,757,570
その他業務収益	828,320	1,041,743
その他業務費用	590,697	2,799,313
業務粗利益	24,194,743	22,205,155
業務粗利益率	0.90%	0.82%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2023年3月期-千円、2024年3月期-千円)を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回

(単位: 百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	2,683,414	21,277	0.79	2,698,753	21,160	0.78
うち貸出金	1,411,360	14,934	1.05	1,430,860	14,601	1.02
うち預け金	553,605	729	0.13	530,100	922	0.17
うちコールローン	2,618	64	2.48	2,131	88	4.16
うち有価証券	701,459	5,273	0.75	722,799	5,265	0.72
資金調達勘定	2,614,280	204	0.00	2,625,249	196	0.00
うち預金積金	2,595,630	204	0.00	2,606,380	196	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年3月期12,929百万円、2024年3月期13,466百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年3月期1,999百万円、2024年3月期1,997百万円)および利息(2023年3月期-百万円、2024年3月期-百万円)をそれぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	579,698	△189,277	390,422	311,411	△434,911	△123,500
うち貸出金	260,742	△572,897	△312,155	198,966	△531,308	△332,311
うち預け金	△14,076	54,943	40,867	△30,970	223,837	192,867
うちコールローン	3,511	59,936	63,448	△12,083	35,821	23,738
うち有価証券	329,520	268,740	598,261	155,469	△163,262	△7,794
支払利息	4,759	△102,850	△98,091	811	△8,517	△7,705
うち預金積金	4,759	△102,850	△98,091	811	△8,517	△7,705
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	2023年3月期	2024年3月期
総資産経常利益率	0.22	0.23
総資産当期純利益率	0.15	0.17

(注) 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$     総資産当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 預金に関する指標

## 預金の科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
流動性預金	1,534,820	(59.1)	1,585,949	(60.8)
当座預金	116,026	(4.4)	116,273	(4.4)
普通預金	1,381,108	(53.2)	1,433,386	(54.9)
貯蓄預金	28,859	(1.1)	28,450	(1.0)
通知預金	8,825	(0.3)	7,839	(0.3)
定期性預金	1,042,250	(40.2)	1,002,664	(38.4)
定期預金	998,757	(38.4)	963,411	(36.4)
定期積金	43,492	(1.6)	39,252	(1.5)
その他の預金	18,559	(0.7)	17,766	(0.6)
合計	2,595,630	(100.0)	2,606,380	(100.0)

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。  
2. 譲渡性預金は該当ありません。  
3. ( )内は構成比です。

## 預金の預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月末		2024年3月末	
法人	684,313	(26.4)	718,919	(27.2)
個人	1,836,236	(70.8)	1,852,916	(70.2)
公金	64,876	(2.5)	61,814	(2.3)
金融機関	4,644	(0.1)	2,281	(0.0)
合計	2,590,071	(100.0)	2,635,931	(100.0)

(注) ( )内は構成比です。

## 定期預金の種類別残高

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
固定金利定期預金	967,205	958,774
変動金利定期預金	4,143	3,840
その他	2	2
合計	971,351	962,617

## 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
一般財形	1,173	1,088
財形年金	725	635
財形住宅	108	105
合計	2,007	1,829

## 1店舗当たり預金残高・役職員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
1店舗当たり預金残高	29,101	29,617
役職員1人当たり預金残高	1,775	1,874

## 貸出金等に関する指標

### 貸出金の科目別平均残高

	2023年3月期		2024年3月期	
割引手形	8,000	(0.5)	7,633	(0.5)
手形貸付	78,041	(5.5)	78,839	(5.5)
証書貸付	1,225,282	(86.8)	1,239,776	(86.6)
当座貸越	100,035	(7.0)	104,610	(7.3)
<b>合計</b>	<b>1,411,360</b>	<b>(100.0)</b>	<b>1,430,860</b>	<b>(100.0)</b>

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。  
2. ( )内は構成比です。

### 預貸率

	2023年3月期		2024年3月期	
預貸率	期中平均	54.37	54.89	
	期末	55.31	55.23	

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

2. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

### 貸出金の担保別内訳

	2023年3月末		2024年3月末	
当金庫預金積金	33,693	(2.3)	33,750	(2.3)
有価証券	2,172	(0.1)	2,828	(0.1)
動産	-	(-)	-	(-)
不動産	458,311	(31.9)	464,299	(31.8)
その他	160	(0.0)	139	(0.0)
<b>小計</b>	<b>494,337</b>	<b>(34.5)</b>	<b>501,018</b>	<b>(34.4)</b>
信用保証協会・信用保険	238,089	(16.6)	211,863	(14.5)
保証	360,518	(25.1)	380,456	(26.1)
信用	339,696	(23.7)	362,546	(24.9)
<b>合計</b>	<b>1,432,643</b>	<b>(100.0)</b>	<b>1,455,885</b>	<b>(100.0)</b>

(注) ( )内は構成比です。

### 貸出金の使途別残高

	2023年3月末		2024年3月末	
設備資金	709,196	(49.5)	749,048	(51.4)
運転資金	723,446	(50.4)	706,836	(48.5)
<b>合計</b>	<b>1,432,643</b>	<b>(100.0)</b>	<b>1,455,885</b>	<b>(100.0)</b>

(注) ( )内は構成比です。

### 固定金利・変動金利の区分の貸出金の残高

	2023年3月末		2024年3月末	
固定金利	461,681	(32.2)	425,772	(29.2)
変動金利	970,962	(67.7)	1,030,112	(70.7)
<b>合計</b>	<b>1,432,643</b>	<b>(100.0)</b>	<b>1,455,885</b>	<b>(100.0)</b>

(注) ( )内は構成比です。

### 債務保証見返の担保別内訳

	2023年3月末		2024年3月末	
当金庫預金積金	-	(-)	-	(-)
有価証券	-	(-)	-	(-)
動産	-	(-)	-	(-)
不動産	231	(5.2)	124	(2.8)
その他	4	(0.1)	4	(0.0)
<b>小計</b>	<b>236</b>	<b>(5.3)</b>	<b>128</b>	<b>(2.9)</b>
信用保証協会・信用保険	-	(-)	-	(-)
保証	236	(5.3)	191	(4.3)
信用	3,961	(89.3)	4,079	(92.7)
<b>合計</b>	<b>4,434</b>	<b>(100.0)</b>	<b>4,399</b>	<b>(100.0)</b>

(注) ( )内は構成比です。

## 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

	2023年3月末			2024年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	(構成比)	貸出先数	貸出金残高	(構成比)
製造業	2,752	209,523	(14.6)	2,612	202,955	(13.9)
農業、林業	102	2,161	(0.1)	101	2,153	(0.1)
漁業	-	-	(-)	-	-	(-)
鉱業、採石業、砂利採取業	24	1,753	(0.1)	24	1,891	(0.1)
建設業	3,565	120,321	(8.3)	3,466	119,751	(8.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	72	4,976	(0.3)	73	4,187	(0.2)
情報通信業	148	3,618	(0.2)	150	3,742	(0.2)
運輸業、郵便業	463	33,171	(2.3)	460	32,982	(2.2)
卸売業	1,137	81,511	(5.6)	1,094	81,237	(5.5)
小売業	1,487	55,603	(3.8)	1,431	54,811	(3.7)
金融業、保険業	84	15,245	(1.0)	87	19,811	(1.3)
不動産業	2,115	158,192	(11.0)	2,102	159,592	(10.9)
物品賃貸業	86	10,425	(0.7)	84	11,410	(0.7)
学術研究、専門・技術サービス業	521	10,726	(0.7)	540	10,924	(0.7)
宿泊業	24	1,172	(0.0)	25	1,057	(0.0)
飲食業	910	17,997	(1.2)	859	16,851	(1.1)
生活関連サービス業、娯楽業	590	21,046	(1.4)	576	20,514	(1.4)
教育、学習支援業	150	5,552	(0.3)	157	5,762	(0.3)
医療・福祉	1,298	87,888	(6.1)	1,298	93,275	(6.4)
その他のサービス	972	30,101	(2.1)	933	28,902	(1.9)
<b>小計</b>	<b>16,500</b>	<b>870,990</b>	<b>(60.7)</b>	<b>16,072</b>	<b>871,816</b>	<b>(59.8)</b>
地方公共団体	31	92,128	(6.4)	31	90,062	(6.1)
個人	47,385	469,524	(32.7)	46,715	494,005	(33.9)
<b>合計</b>	<b>63,916</b>	<b>1,432,643</b>	<b>(100.0)</b>	<b>62,818</b>	<b>1,455,885</b>	<b>(100.0)</b>

(注) (1) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
(2) 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

## 会員数・出資金

	(単位:人、百万円)	
	2023年3月期	2024年3月期
会員数	136,156	134,652
出資金	20,481	20,320
普通出資金	12,481	12,320
その他の出資金	8,000	8,000

## 出資配当率

	2023年3月期	2024年3月期
普通出資	年2%	年4% (*)

(\*) 100周年記念特別配当年2%を含んでおります。

## 個人向け貸出残高

	(単位:百万円、%)			
	2023年3月末		2024年3月末	
住宅資金(割賦返済のみ)	421,204	(96.8)	443,841	(96.9)
消費資金(割賦返済のみ)	8,713	(2.0)	9,286	(2.0)
カードローン	5,075	(1.1)	4,798	(1.0)
合計	434,994	(100.0)	457,926	(100.0)

(注) ( )内は構成比です。

## 有価証券等に関する指標

## 有価証券の種類別平均残高

	(単位:百万円)	
	2023年3月期	2024年3月期
国債	36,870	47,908
地方債	204,826	215,889
短期社債	323	1,496
社債	266,234	262,332
株式	20,667	20,448
外国証券	61,193	63,318
投資信託	110,045	110,078
その他の証券	1,297	1,325
合計	701,459	722,799

## 貸出金の会員・会員外別残高

	(単位:百万円)	
	2023年3月末	2024年3月末
会員貸出	1,323,788	1,343,612
会員外貸出	108,855	112,272

## 代理貸付残高

	(単位:百万円、%)			
	2023年3月末		2024年3月末	
信金中央金庫	217	(3.1)	114	(1.9)
株式会社日本政策金融公庫	94	(1.3)	71	(1.2)
独立行政法人福祉医療機構	459	(6.6)	380	(6.4)
独立行政法人住宅金融支援機構	6,121	(88.7)	5,342	(90.4)
独立行政法人勤労者退職金共済機構	-	(-)	-	(-)
合計	6,893	(100.0)	5,909	(100.0)

(注) ( )内は構成比です。

## 1店舗当たり貸出金残高・役員1人当たり貸出金残高

	(単位:百万円)	
	2023年3月末	2024年3月末
1店舗当たり貸出金残高	16,097	16,358
役員1人当たり貸出金残高	981	1,035

## 商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

## 預証率

	(単位:%)		
	2023年3月期		2024年3月期
預証率	期中平均	27.02	27.73
	期末	27.13	26.75

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

$$2. \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

## 有価証券の種類別残存期間別残高

		(単位:百万円)							
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
2023年 3月末	国債	-	-	-	-	-	40,824	-	40,824
	地方債	28,901	37,788	39,243	29,824	35,374	29,973	-	201,106
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	35,577	42,980	93,353	37,433	25,718	29,743	-	264,808
	株式	-	-	-	-	-	-	28,090	28,090
	その他	15,836	21,357	19,149	28,038	34,647	20,847	28,133	168,010
	うち外国証券	14,994	13,874	7,176	10,386	3,821	2,565	9,052	61,869
合計	80,316	102,127	151,746	95,296	95,740	121,390	56,224	702,841	
2024年 3月末	国債	-	-	-	-	7,616	41,731	-	49,347
	地方債	18,420	36,433	63,352	23,239	43,560	29,996	-	215,004
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	19,977	70,519	75,265	32,234	15,402	29,788	-	243,188
	株式	-	-	-	-	-	-	32,669	32,669
	その他	6,409	18,024	33,783	28,129	21,036	25,274	32,422	165,080
	うち外国証券	4,297	13,958	14,409	6,459	4,179	5,482	9,389	58,176
合計	44,807	124,978	172,401	83,603	87,615	126,790	65,091	705,289	

## 有価証券の時価情報等

## 1. 売買目的有価証券

該当ありません。

## 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2023年3月末			2024年3月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	1,517	1,598	81	498	499	1
	地方債	-	-	-	500	500	0
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	7,149	7,288	139	4,107	4,149	42
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	8,666	8,887	220	5,105	5,149	43
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	10,371	10,082	△289
	地方債	-	-	-	4,970	4,930	△40
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	2,049	2,017	△31	8,707	8,568	△139
	その他	-	-	-	1,000	987	△12
	小 計	2,049	2,017	△31	25,049	24,568	△481
合 計		10,715	10,905	189	30,154	29,717	△437

(注) 1. 時価は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。

## 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2023年3月末			2024年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	18,520	10,955	7,565	28,147	14,432	13,715
	債 券	149,204	148,406	797	66,822	66,586	236
	国 債	2,536	2,458	77	-	-	-
	地方債	83,082	82,636	445	46,328	46,165	163
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	63,585	63,311	273	20,494	20,420	73
	その他	42,271	38,228	4,043	63,127	54,317	8,809
	小 計	209,996	197,590	12,406	158,098	135,336	22,761
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	7,963	8,748	△785	2,914	3,097	△182
	債 券	346,820	355,950	△9,130	411,561	424,362	△12,800
	国 債	36,770	38,540	△1,769	38,477	41,523	△3,045
	地方債	118,024	122,009	△3,985	163,204	169,164	△5,960
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	192,025	195,400	△3,375	209,879	213,674	△3,794
	その他	125,680	139,544	△13,863	100,900	112,105	△11,204
	小 計	480,464	504,243	△23,778	515,376	539,564	△24,187
合 計		690,461	701,833	△11,372	673,475	674,901	△1,426

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。  
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

## 4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	632	632
関連法人等株式	145	145
非上場株式	828	828
組合出資金	57	52
合計	1,664	1,658

## 金銭の信託

## 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年3月末		2024年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,998	-	1,966	-

(注) 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## 3. その他の金銭の信託

該当ありません。

## デリバティブ取引

## 1. 金利関連取引

該当ありません。

## 2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

店 頭	通貨スワップ 為替予約	2023年3月末				2024年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
	売 建	4,965	824	70	70	3,076	85	△88	△88
	買 建	4,870	-	7	7	2,430	-	47	47

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、上記記載から除いております。  
2. 時価は割引現在価値等により算出しております。

## 3. 株式関連取引

該当ありません。

## 4. 債券関連取引

該当ありません。

## 5. 商品関連取引

該当ありません。

## 6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】 上場株式、国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】 地方債、社債、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】 仕組債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなどを分類しております。

### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券(その他有価証券)	84,160	573,987	15,327	673,475
うち株式	31,062	-	-	31,062
国債	38,477	-	-	38,477
地方債	-	209,533	-	209,533
社債	-	230,373	-	230,373
その他の証券	14,620	134,080	15,327	164,028
<b>金融資産計</b>	<b>84,160</b>	<b>573,987</b>	<b>15,327</b>	<b>673,475</b>

(注) 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

### (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券(満期保有目的の証券)	10,581	18,149	987	29,717
うち国債	10,581	-	-	10,581
地方債	-	5,431	-	5,431
社債	-	12,718	-	12,718
その他の証券	-	-	987	987
<b>金融資産計</b>	<b>10,581</b>	<b>18,149</b>	<b>987</b>	<b>29,717</b>

(注) 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

本開示事項は会計監査の対象外となります。従って、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

## 貸出金償却

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
貸出金償却	526	209

## 報酬等に関する事項

### 報酬体系について

#### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常任監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

##### (1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】 非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

【退職慰労金】 退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 支払範囲 b. 決定方法 c. 支払基準

##### (2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	270

(注) 1. 対象役員に該当する理事は15名、監事は5名です(期中に退任した者を含む)。

2. 左記の内訳は、「基本報酬」249百万円、「賞与」21百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

##### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号並びに第3条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

#### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお2023年度においては該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者はいませんでした。

## その他

### 役務取引の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
役務取引等収益	5,454	5,260
うち受入為替手数料	1,659	1,657
役務取引等費用	2,569	2,621
うち支払為替手数料	585	583

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
人件費	10,946	10,748
報酬給料手当	8,943	8,691
退職給付費用	630	694
その他	1,371	1,362
物件費	6,796	6,811
事務費	3,620	3,581
うち旅費・交通費	20	19
うち通信費	293	294
うち事務機械賃借料	84	84
うち事務委託費	2,534	2,554
固定資産費	1,141	1,219
うち土地建物賃借料	314	306
うち保全管理費	638	693
事業費	348	347
うち広告宣伝費	205	203
うち交際費・寄贈費・諸会費	88	93
人事厚生費	143	152
預金保険料	370	379
減価償却費	1,172	1,130
税金	310	286
合計	18,053	17,845

## 公共債窓販実績

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国債	2,856	2,714
地方債	-	-
合計	2,856	2,714

## 公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国債	821	410
地方債	-	-
合計	821	410

## 内国為替取扱高

(単位：千件、百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	送金為替	代金取立	送金為替	代金取立
仕向為替	件数	4,439	18	4,493
	金額	2,902,120	30,683	3,089,124
被仕向為替	件数	5,699	13	5,737
	金額	3,429,741	20,838	3,514,711

## 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

	2023年3月期	2024年3月期
貿易	80,764	51,489
輸出	308,797	248,593
輸入	188,290	159,324
貿易外		

## 外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2023年3月末	2024年3月末
外貨建資産	32,768	22,011

## 自動機器設置状況

(単位：台)

	2023年3月末			2024年3月末		
	店舗内	店舗外	合計	店舗内	店舗外	合計
現金自動預入支払機(ATM)	184	105	289	184	101	285
現金自動支払機(C/D)	0	5	5	0	4	4
合計	184	110	294	184	105	289

## 不良債権

## 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分	2023年3月期	2024年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,662	3,370
危険債権	32,310	34,050
要管理債権	517	503
三月以上延滞債権	0	24
貸出条件緩和債権	516	479
小計 (A)	37,490	37,924
保全額 (B)	33,568	34,661
個別貸倒引当金 (C)	5,466	5,134
一般貸倒引当金 (D)	56	51
担保・保証等 (E)	28,045	29,475
保全率(B)/(A) (%)	89.54%	91.39%
担保・保証等控除後債権に対する引当率((C)+(D))/(A)-(E) (%)	58.48%	61.38%
正常債権 (F)	1,408,518	1,432,568
総与信残高(A)+(F)=(G)	1,446,008	1,470,492
不良債権比率(A)/(G) (%)	2.59%	2.57%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債権保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

## ■ バーゼルⅢに基づく開示(自己資本の充実の状況)

### 1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

		2023年3月期	2024年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	112,257	116,416
	うち、出資金及び資本剰余金の額	28,481	28,320
	うち、利益剰余金の額	84,033	88,599
	うち、外部流出予定額(△)	249	492
	うち、上記以外に該当するものの額	△7	△11
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,474	6,449
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,474	6,449
	うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	282	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	119,014	122,866	
コア資本に係る調整項目 (2)	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	862	843
	うち、のれんに係るものの額	-	-
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	862	843
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
	適格引当金不足額	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
	前払年金費用の額	225	609
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
	特定項目に係る10%基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
	特定項目に係る15%基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,088	1,452	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	117,926	121,413	
リスク・アセット等 (3)	信用リスク・アセットの額の合計額	1,160,846	1,207,499
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,850	-
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	-
	うち、上記以外に該当するものの額	6,275	-
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	45,279	46,173
	信用リスク・アセット調整額	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,206,125	1,253,672	
自己資本比率	自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.77%	9.68%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 2. 定量的な開示事項

## &lt;1&gt; 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額	1,160,846	46,433	1,207,499	48,299
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,121,928	44,877	1,173,626	46,945
ソブリン向け	5,112	204	5,211	208
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	108,989	4,359	104,762	4,190
法人等向け	413,350	16,534	443,757	17,750
中小企業等向けおよび個人向け	285,947	11,437	301,169	12,046
抵当権付住宅ローン	52,616	2,104	51,753	2,070
不動産取得等事業向け	149,385	5,975	151,662	6,066
3月以上延滞等	1,618	64	1,457	58
取立未済手形	166	6	302	12
信用保証協会等による保証付	8,237	329	8,809	352
出資等	23,895	955	22,011	880
出資等のエクスポージャー	23,895	955	22,011	880
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	72,607	2,904	82,728	3,309
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー	36,796	1,471	35,170	1,406
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目 の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,153	446	17,171	686
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,441	137	9,244	369
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関する エクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、 その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	21,216	848	21,142	845
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	33,731	1,349	33,813	1,352
ルックスルー方式	33,731	1,349	33,813	1,352
マナデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,275	251	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	335	13	59	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	45,279	1,811	46,173	1,846
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,206,125	48,245	1,253,672	50,146

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)等のことです。  
4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナルリスク相当額を算定しております。

(オペレーショナルリスク相当額(基礎的手法)の算定方法)  
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

＜2＞信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	2023年3月期					2024年3月期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	債券	デリバ ティブ 取引	3月以上 延滞 エクスポ ージャー		貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	債券	デリバ ティブ 取引	3月以上 延滞 エクスポ ージャー	
地域区分 業種区分 期間区分										
国内	2,594,411	1,460,572	515,566	308	1,786	2,651,751	1,483,526	520,625	102	1,387
国外	54,394	73	53,021	-	-	48,518	53	47,927	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>2,648,805</b>	<b>1,460,645</b>	<b>568,588</b>	<b>308</b>	<b>1,786</b>	<b>2,700,269</b>	<b>1,483,579</b>	<b>568,553</b>	<b>102</b>	<b>1,387</b>
製造業	270,061	221,491	39,761	129	144	261,049	214,226	38,891	13	130
農業、林業	2,658	2,579	79	-	-	2,737	2,672	65	-	-
漁業	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	2,382	1,762	-	-	-	2,539	1,898	-	-	-
建設業	146,386	136,423	8,586	-	9	146,451	136,164	9,026	-	40
電気・ガス・熱供給・ 水道業	31,315	5,284	24,851	-	-	29,513	4,489	24,447	-	-
情報通信業	24,271	3,794	18,293	-	-	22,018	3,956	16,312	-	-
運輸業、郵便業	69,022	34,921	32,689	-	220	62,677	34,701	26,522	-	132
卸売業、小売業	154,748	144,452	9,284	78	42	154,104	143,902	8,617	13	41
金融業、保険業	663,637	15,945	162,736	99	-	648,109	20,566	145,041	75	-
不動産業	176,557	162,726	13,007	-	219	176,526	163,688	12,187	-	209
物品賃貸業	10,715	10,519	50	-	-	11,655	11,479	30	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	15,207	15,122	50	-	-	15,541	15,507	-	-	-
宿泊業	1,230	1,230	-	-	160	1,115	1,115	-	-	156
飲食業	20,641	20,640	-	-	43	19,511	19,511	-	-	39
生活関連サービス業、 娯楽業	24,340	23,666	650	-	668	24,010	23,343	650	-	346
教育、学習支援業	5,935	5,935	-	-	-	6,453	6,151	301	-	-
医療・福祉	98,064	97,504	100	-	25	105,605	104,999	145	-	46
その他のサービス	35,071	32,704	1,750	0	40	33,092	31,628	1,340	-	39
国・地方公共団体等	431,547	117,410	247,376	-	-	492,092	115,071	273,647	-	-
個人	405,947	405,946	-	-	210	428,011	428,011	-	-	204
その他	59,059	578	9,322	-	-	57,448	489	11,326	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>2,648,805</b>	<b>1,460,645</b>	<b>568,588</b>	<b>308</b>	<b>1,786</b>	<b>2,700,269</b>	<b>1,483,579</b>	<b>568,553</b>	<b>102</b>	<b>1,387</b>
1年以下	467,895	172,528	71,703	241		452,647	180,887	33,545	97	
1年超3年以下	403,014	112,593	79,468	67		377,322	108,019	102,522	4	
3年超5年以下	263,007	133,827	128,238	-		271,725	130,213	141,410	-	
5年超7年以下	168,155	97,528	69,626	-		231,240	176,267	53,972	-	
7年超10年以下	338,113	275,819	62,294	-		263,146	194,322	68,824	-	
10年超	833,816	656,560	153,256	-		890,554	681,576	164,978	-	
期間の定めのないもの	172,223	11,788	4,000	-		210,763	12,292	3,300	-	
その他	2,579	-	-	-		2,868	-	-	-	
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,648,805</b>	<b>1,460,645</b>	<b>568,588</b>	<b>308</b>		<b>2,700,269</b>	<b>1,483,579</b>	<b>568,553</b>	<b>102</b>	

(注) 1. 業種区分の「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで、現金、有形固定資産、投資信託、投資事業組合等が含まれます。  
【CPPIについても「その他」に分類する。】  
2. 期間区分の「期間の定めのないもの」とは、期間の定めのないエクスポージャーで、現金、有形固定資産、株式、出資等が含まれます。  
3. 期間区分の「その他」とは、期間区分に分類することが困難なエクスポージャーで、投資信託、投資事業組合等が含まれます。  
4. 投資信託、投資事業組合等は裏付けとなる個々の資産から信用リスクアセットの額を算出しておりますが、業種区分および期間区分については把握しておりません。  
5. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

## ② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
2023年3月期	一般貸倒引当金	6,476	6,474	-	6,476	6,474
	個別貸倒引当金	5,487	5,474	585	4,902	5,474
	合計	11,964	11,949	585	11,379	11,949
2024年3月期	一般貸倒引当金	6,474	6,449	-	6,474	6,449
	個別貸倒引当金	5,474	5,142	711	4,763	5,142
	合計	11,949	11,592	711	11,237	11,592

## ③ 個別貸倒引当金および貸出金償却の額等(地域別・業種別)

(単位：百万円)

	2023年3月期						2024年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	5,487	5,474	585	4,902	5,474	526	5,474	5,142	711	4,763	5,142	209
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	5,487	5,474	585	4,902	5,474	526	5,474	5,142	711	4,763	5,142	209
製造業	1,260	1,355	109	1,150	1,355	249	1,355	1,061	125	1,229	1,061	4
農業、林業	8	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	-	2	2	-	2	2	-	2	2	-
建設業	252	298	2	249	298	5	298	258	100	198	258	83
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	2	-	0	2	-	2	5	-	2	5	-
運輸業、郵便業	308	127	205	103	127	0	127	72	63	63	72	16
卸売業、小売業	1,241	1,180	44	1,197	1,180	158	1,180	902	156	1,023	902	70
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	963	1,053	12	951	1,053	29	1,053	1,072	203	849	1,072	4
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	22	19	-	22	19	-	19	20	-	19	20	-
宿泊業	43	43	-	43	43	-	43	44	-	43	44	-
飲食業	112	105	19	93	105	53	105	107	-	105	107	-
生活関連サービス業、娯楽業	355	283	182	172	283	3	283	278	50	233	278	13
教育、学習支援業	52	205	-	52	205	-	205	208	-	205	208	-
医療・福祉	128	70	0	127	70	9	70	146	8	61	146	8
その他のサービス	451	442	0	450	442	-	442	516	0	442	516	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	281	283	7	273	283	17	283	445	2	281	445	7
業種別合計	5,487	5,474	585	4,902	5,474	526	5,474	5,142	711	4,763	5,142	209

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2023年3月期		2024年3月期	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	-	701,619	200	700,418
10%	-	127,763	-	134,311
20%	575,776	15,245	572,343	28,512
35%	-	150,353	-	147,887
50%	105,630	710	92,970	479
75%	-	377,425	-	395,843
100%	9,035	559,969	7,924	587,470
150%	-	809	-	803
200%	-	-	-	-
250%	-	15,145	-	19,777
1,250%	-	-	-	-
その他	-	9,322	-	11,326
合計	2,648,805		2,700,269	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

<3>信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	2023年3月期			2024年3月期		
		適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
ソブリン向け		-	28,712	-	-	13,757	-
金融機関および第1種金融商品取引業者向け		-	-	-	-	-	-
法人等向け		8,127	208	-	9,755	734	-
中小企業等向けおよび個人向け		7,619	12,580	-	7,252	19,776	-
抵当権付住宅ローン		20	9	-	15	6	-
不動産取得等事業向け		2,610	-	-	2,497	-	-
3月以上延滞等		3	0	-	1	0	-
合計		18,381	41,511	-	19,522	34,276	-

(注) 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

<4> 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 与信相当額の算出に用いる方式およびグロス再構築コストの額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	180	48
グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

② 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前後の与信相当額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
(i) 外国為替関連取引	308	308	102	102
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
派生商品取引合計	308	308	102	102

(注) 1. 「長期決済期間取引」の取扱はありません。  
 2. 担保による信用リスク削減手法の適用はありません。

③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません。

④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

**<5>証券化エクスポージャーに関する事項**

① オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

② 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

## <6>出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	2023年3月期		2024年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	31,563	31,563	36,322	36,322
非上場株式等	11,508	11,508	14,508	14,508
合 計	43,072	43,072	50,831	50,831

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 「非上場株式等」の貸借対照表計上額ならびに時価については、市場価格がないため、事業年度末日における帳簿価額を記載しております。  
 3. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

### ② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
売却益	1,458	2,788
売却損	29	54
償 却	432	192

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

### ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
評価損益	8,015	14,658

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

### ④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## <7>リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	123,061	117,477
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(注) 上場J-REITを除く投資信託、投資事業組合、金銭の信託が「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当します。

## <8>金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	44,228	47,000	2,536	2,670				
2	下方パラレルシフト	0	0	27	185				
3	スティープ化	33,928	33,901						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	44,228	47,000	2,536	2,670				
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	121,413				117,926			

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## 定性的な開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。  
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	岐阜信用金庫	岐阜信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	12,320百万円	16,000百万円
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性、安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが特定分野に集中することなく、リスク分散が図られておりと評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、貸付元本や利息が回収不能になるリスクをいい、金融機関業務のリスクの多くを占めております。

当金庫では、信用リスクは当金庫の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、融資審査の能力の向上に努め不良債権の新規発生を防止し、財務内容が悪化した取引先の企業再生支援を図るなど、資産の健全性を高めるため、信用リスク管理の厳正化に取り組んでおります。

管理の方法としては、地域金融の信用秩序の担い手として円滑な資金供給を実現するため「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでおります。

また、信用リスク管理専任部署である融資企画課は、個別与信審査を行う審査役と明確に区分・独立しております。また、債務者の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」は融資企画課が、「自己査定制度」は資産査定課がそれぞれ企画・整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却および引当を実施しております。

#### 《与信ポートフォリオの管理態勢》

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスクを計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価を行っております。

当金庫ではポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリングしておりますが、特定の業種に与信が集中した結果、経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種別集中リスク」を抑制するため、業種別に与信限度枠を定め管理を行っております。具体的には、毎年度期初において業種毎の限度額を策定し、その後、毎月、業種毎の残高のモニタリングを実施し、結果をリスク統括委員会および理事会に報告しております。

また、特定の債務者またはグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者別集中リスク」の抑制にも努めております。具体的には、理事会において特に管理が必要と認められた大口与信先およびグループについて、毎月、残高や推移をモニタリングし、その結果をリスク統括委員会および理事会に報告するなど、ポートフォリオをコントロールしております。

#### 《個別与信の管理態勢》

審査にあたっては営業店における一次審査、審査役における二次審査を行い、貸出資産の健全化に努めており、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から融資審査会議、リスク統括委員会、理事会において審査を行い、応否の決定を行っております。

与信実行後についても、業績不振となった企業に対しては融資支援課が積極的に再生支援を行っております。

#### 《信用リスクの計量化について》

当金庫では信用リスクを計測するため、与信額、デフォルト率、未保全率等のデータ整備を行い、信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を計測するほか、バックテストやストレステストも実施しております。算出されたリスク量をベースに信用リスク管理、統合的なリスク管理に活用しております。

#### 《貸倒引当金の計上基準》

貸倒引当金は、「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っており、外部格付を利用する場合には依頼格付である旨を確認して利用しております。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では信用リスク管理の観点から、信用リスクの軽減を目的に担保・保証の保全措置を講じており、具体的には不動産や預金等の担保、公的保証機関である信用保証協会等の保証がこれに該当します。クレジットポリシーにおいて、これらの保全措置はあくまでも補完的な位置付けであることを明記し、審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまに十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法には簡便手法と包括的手法がありますが、当金庫ではこのうち簡便手法を採用しております。また、信用リスク削減手法として当金庫が取扱う担保には自金庫預金があり、担保に関する手続きは融資事務取扱規程等に則り適正に取扱っております。これら担保については約定書に基づいて法的有効性を確認しながら諸手続きを行っております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法のうち、貸出金と自金庫預金の相殺については、

①自金庫預金の残存期間がエクスポージャーの残存期間を下回る場合 ②自金庫預金の約定期間(当初契約期間)が1年未満の場合 ③自金庫預金の残存期間が3カ月以下の場合には信用リスク削減手法として採用しておりません。

また、保証による信用リスク削減手法を用いたものとして、日本国政府が保証する債券、地方公共団体が保証する公社公団債券、および、民間保証会社によるものがあります。民間保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5. 市場リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場の変動によって、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および、資産・負債(オフ・バランス取引を含む)から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。主な市場リスクには、金利リスク・為替リスク・価格変動リスクがあります。

当金庫は、市場リスクを総合的にコントロールすることにより、業務の健全性および適切性を維持しつつ、適正な収益性を確保することを基本としております。

#### 《市場リスク管理態勢》

市場リスクを適切にコントロールするため、日次・月次ベースで時価、評価損益、リスク限度枠等のモニタリングを実施しております。市場取引の運用状況や損益状況については、リスク統括委員会および理事会に報告しております。また、統合的なリスク管理により当金庫全体のリスク許容限度内において各部門に配賦されたリスク資本の範囲内で、リスクをコントロールしております。

#### 《市場リスクの計測》

当金庫では市場取引のリスク量について、分散・共分散法によるVaR(バリュエーション・アット・リスク)、BPV(ベータ・ポイント・バリュエーション)法のほか、ベータ値、限度枠管理など、業務特性や運用方針に沿った効果的・効率的な方法を組み合わせるリスクを計測しております。また、VaR計測モデルの精度を検証するために、実際の損益との比較によるバックテストを実施し、さらに、VaRを補完するために、様々なストレステストを想定したストレステストを実施しております。ストレステストとは、VaRなど過去データに基づく統計的なリスクの計量化では十分に捉えきれない、大きな価格変動やショックが発生した場合のリスク量を見るもので、毎月定期的実施しております。

#### (2) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に対するリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として先物為替予約取引等、有価証券(債券、株式)関連取引として先物取引、オプション取引、金利スワップ取引等があります。

派生商品取引には、市場の変動による可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、「余裕資金等運用規程」および「余裕資金等運用要領」の中で定めている運用枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引に係る市場リスクおよび信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

#### 【主要な民間保証会社】

(2024年3月末現在)

名 称	格付会社		
	R&I	JCR	Moody's
一般社団法人しんきん保証基金	—	AA-	—
(株)オリエントコーポレーション	A+	A+	—
(株)ジャックス	A+	A+	—

### (3)バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式型投資信託については、時価評価、ベータ値による時価変動額、VaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク計測によって、リスク量を把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度枠の遵守状況、ストレステストの結果などについて、リスク統括委員会および理事会に報告しております。一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、投資事業組合への出資金にかかるリスクの認識については、有価証券にかかる運用計画の中で定める運用枠内での取引に限定するなど、適正な運用・管理を行っております。また、非上場株式、投資事業組合への出資金については、簿価相当額をリスク量として管理しております。リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の会計及び管理に関する規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1)リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行います。取引にあたっては、リスク管理基準で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行います。オリジネーターとしての、証券化取引は行っておりません。再証券化取引は該当ありません。

### (2)自己資本比率報告第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることをフロント部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、ミドル部門の了解を経たうえで、余裕資金等運用規程により最終決定することとしております。

### (3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いておりません。

### (4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

### (5)信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）および関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）および関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

### (6)証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の会計及び管理に関する規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### (7)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3機関を採用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ①株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1)リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等を総称して「オペレーショナル・リスク」と定義しております。

当金庫では、適正なリスク管理により、リスクの顕在化の未然防止、および発生時の影響度の極小化に努めることを目的に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、重要度の高いリスクと認識し、リスク統括委員会において、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

#### 《事務リスク管理》

事務リスクとは、従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。当金庫では営業店の事務水準の向上を図るため、事務リスク管理の方針・規程および各種事務取扱要領を定めるとともに、臨店方式の事務指導を通じて、正確かつ効率的な事務管理が行われるよう努めております。

また、監査部による監査を年一回以上行い、法令・規程等の遵守状況と各種リスクの管理体制について厳格な臨店監査を実施しており、さらに営業店においては、店内検査を設け、厳正な事務管理態勢の確立と不正および事故の発生防止に努めております。

#### 《システムリスク管理》

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。当金庫では、システムリスク管理の方針・規程を定め、コンピュータシステムの開発・運用体制に万全を期すと同時に内部監査・自主検査を定期的に行っております。

また、お客さまの情報が守られるよう、セキュリティポリシーを確立して、リスク管理態勢を整備し、情報漏えい防止システムの導入をはじめとした各種安全対策を実施しております。

#### 《法務リスク管理》

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等にかかる法令・庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れがある行為が発生することで、信用の失墜を招き、損失を被るリスクです。

当金庫では、業務の健全性および適切性の確保を図るために、法務リスク管理の方針を定め、法務リスク管理態勢を整備し、適正な管理によりリスク顕在化の未然防止、および発生時における影響度の極小化に努めております。

#### 《人的リスク管理》

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により損失を被るリスクです。当金庫では、人的リスク管理の方針を定め、人的リスク管理態勢を整備し、適正な管理によりリスクの顕在化の未然防止を図るとともに、人的リスクの管理能力を向上させるため、職員に対し計画的に研修・教育を実施しております。

#### 《有形資産リスク管理》

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損等により損失を被るリスクです。当金庫では、有形資産リスク管理の方針を定め、有形資産リスク管理態勢を整備し、適正な管理によりリスクの顕在化の未然防止、発生時の影響度の極小化に努めております。

#### 《風評リスク管理》

風評リスクとは、お客さまが当金庫の経営内容に対する不安・心理的行動および風説の流布等から、当金庫の信用が低下することにより生じる損失・損害を被るリスクです。

当金庫では、風評リスク管理の方針・規程を定め、平時より定期的に風評をチェックする態勢を確保し、定期的な訓練を実施するなどして、お客さまに安心してお取引いただけるよう努めております。

### (2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 8. 金利リスクに関する次に掲げる事項

### (1)「リスク管理の方針及び手続きの概要」

#### ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動としたうえで管理を行っております。

対象範囲は、金利感応度資産・負債・オフバランス取引とし、金利リスク量を計測しております。なお、連結子会社等の金利リスクは軽微と判断し計測対象外としております。

#### ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

銀行勘定全体の経済価値変動リスクは毎月計測し、ALM 会議で協議検討するとともに、リスク統括委員会および理事会に報告するなど金利リスクのコントロールに努めております。

#### ③金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しております。

#### ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

ヘッジは実施しておりません。

### (2)「金利リスクの算定手法の概要」

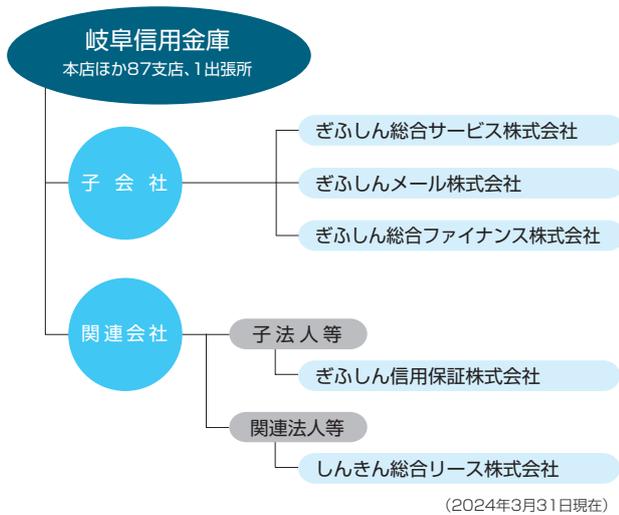
①開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。）並びにこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性預金に割り当てられた最長の金利満期は5年です。
  - ・流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提  
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
  - ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
  - ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
複数の通貨の集計は、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。
  - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)  
リスクフリーレート金利のショック幅と割引金利のショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
  - ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
該当事項はありません。
  - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
  - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当金庫の $\Delta$ EVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定シナリオのうち上方パラレルシフトの $\Delta$ EVEが最大値となります。  
ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。
- ◎自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- ・金利ショックに関する説明  
金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としております。
  - ・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIと大きく異なる点)  
当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRにより管理しており、預貸金等や有価証券のVaRに基づくリスク量に上限枠を設定しております。  
具体的には、配賦されたリスク資本の配賦内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金等のVaR(主に保有期間120営業日、観測期間5年、信頼区間99.0%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。

## 連結情報

### 当金庫グループの組織構成(国内)



#### 2023年度の業績

当金庫グループは、当金庫、子会社3社、関連会社2社(子法人等1社、関連法人等1社)から構成されており、信用金庫業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

2024年3月期の当金庫グループの損益につきましては、経常利益は71億64百万円となり、特別損益や法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は50億62百万円となりました。

### 子会社等の状況

会社名	所在地	設立年月日	主要業務内容	資本金または出資金	当金庫グループが所有する		
					議決権比率	うち当金庫議決権比率	うち子会社等の議決権比率
ぎふしん総合サービス株式会社	岐阜市吉津町2丁目1番地	昭和54年4月27日	事務集中処理業務、用度物品等の調達 コンピュータによる情報処理サービス業務	10	100.00	100.00	-
ぎふしんメール株式会社	岐阜市吉津町2丁目1番地	昭和57年3月17日	運送、ATM監視管理・保守管理業務	20	100.00	100.00	-
ぎふしん総合ファイナンス株式会社	岐阜市敷島町7丁目66番地	昭和60年4月5日	ベンチャーキャピタル業務、貸金業務	100	93.14	80.95	12.19
ぎふしん信用保証株式会社	羽島郡岐南町野中2丁目19番地1	昭和59年7月4日	信用保証業務	20	80.00	31.00	49.00
しんきん総合リース株式会社	岐阜市吉津町2丁目1番地	昭和56年4月2日	リース業務	20	27.50	23.50	4.00

(2024年3月31日現在)

### 主要な経営指標等

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結経常収益	33,870	33,623	34,252	34,053	35,897
連結経常利益	4,611	5,638	7,233	6,941	7,164
親会社株主に帰属する当期純利益	2,927	3,831	5,084	4,609	5,062
連結純資産額	120,018	127,584	124,387	118,755	130,982
連結総資産額	2,462,874	2,647,817	2,745,645	2,742,007	2,801,054
連結自己資本比率	9.66%	10.21%	10.20%	10.00%	9.88%



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
経常収益		34,053	35,897
	資金運用収益	21,325	21,213
	貸出金利息	14,978	14,648
	預け金利息	729	922
	買入手形利息及びコールローン利息	64	88
	有価証券利息配当金	5,277	5,272
	その他の受入利息	275	281
	役員取引等収益	5,358	5,523
	その他業務収益	828	1,041
	その他経常収益	6,540	8,117
	償却債権取立益	211	145
	その他の経常収益	6,328	7,972
経常費用		27,111	28,733
	資金調達費用	241	234
	預金利息	202	195
	給付補填備金繰入額	1	0
	借入金利息	36	38
	役員取引等費用	2,395	2,467
	その他業務費用	590	2,799
	経費	17,731	17,555
	その他経常費用	6,152	5,676
	貸倒引当金繰入額	555	357
	その他の経常費用	5,597	5,318
経常利益		6,941	7,164
特別利益		0	1
	固定資産処分益	0	1
特別損失		155	44
	固定資産処分損	105	35
	減損損失	49	9
税金等調整前当期純利益		6,786	7,120
法人税、住民税及び事業税		1,711	1,651
法人税等調整額		137	136
法人税等合計		1,848	1,787
当期純利益		4,938	5,332
非支配株主に帰属する当期純利益		329	269
親会社株主に帰属する当期純利益		4,609	5,062

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
【資本剰余金の部】	資本剰余金期首残高	8,000	8,000
	資本剰余金期末残高	8,000	8,000
【利益剰余金の部】	利益剰余金期首残高	83,994	88,373
	利益剰余金増加高	4,609	5,062
	親会社株主に帰属する当期純利益	4,609	5,062
	利益剰余金減少高	229	225
	配当金	229	225
	利益剰余金期末残高	88,373	93,210

## 注記事項

## 【連結貸借対照表関係】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署のほか融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,631百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

  - 制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円
  - 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(自令和5年3月1日至令和5年3月31日)

1.6506%
  - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金310百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 役員等受取利益は、役員提供の対価として受取る利益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役員等受取利益に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 会計上の見積りより当該連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金 12,221百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。

主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であり、債務者の収益力や経営改善計画の内容及び進捗状況等を踏まえ、個別に評価しております。また、新型コロナウイルス感染症に対する金融支援として実施された実質無利子無担保融資の利払・返済開始により資金繰りに影響のある債務者についても入手可能な直近の情報に基づき貸倒引当金を計上しております。

上記の仮定そのものは、計算書類の作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に設定したものの、経済環境の悪化などの当初の仮定の変化により、翌連結会計年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項

20. 有形固定資産の減価償却累計額27,485百万円
21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3,699百万円  |
| 危険債権額              | 34,457百万円 |
| 三月以上延滞債権額          | 24百万円     |
| 貸出条件緩和債権額          | 481百万円    |
| 合計額                | 38,663百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,371百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 45,846百万円 |
| その他         | 36百万円     |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 預金          | 1,888百万円  |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金65,000百万円を差し入れております。
24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出してあります。
- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,909百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は9,465百万円であります。
25. 出資1口当たりの純資産額 5,255円25銭
27. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。当金庫ではお客さまの外国為替等に対するリスクヘッジにお応えすることを目的として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得は円貨建てを基本とし、リスク量を限定的なものにしてあります。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されてあります。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されてあります。デリバティブ取引には取引先の外貨の資金ニーズに応えるために行っている通貨スワップ取引があります。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、融資業務及び信用リスク管理に関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、リスク統括部及び監査部がチェックしております。また、定期的にリスク統括委員会や理事会を開催し、協議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、金利リスクの管理方法や手続き等の詳細をALM会議に関する運営要領及び関係するマニュアル等で明記しております。そのうえで、ALM会議において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク統括委員会及び理事会に報告しております。また、ALM会議での管理状況は経営会議で把握・確認されており、同会議ではこれに加えて金利リスク管理の改善が必要と確認される場合には指示等を行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、直先総合外国為替持高で管理しております。管理の方針としては、直物と先物の総合持高をスクエアとする持高管理・資金操作を行うことにより、為替リスクが生じないように努めてあります。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 市場運用商品をはじめとする有価証券等の取引については、年度初めに決定する運用計画や余裕資金等運用規程に従い行っております。当金庫では保有している有価証券等に対して市場国際部がVaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)やベータ値を把握し、限度額管理等によりリスクのコントロールを行っております。また、これらの管理状況はリスク統括委員会に報告しております。
- (iv) デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理要領等に基づき実施されてあります。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120営業日、信頼水準99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和6年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で27,577百万円です。なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

注記事項

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、44,228百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、予期しない預金の流出等緊急事態の発生に備えて資金調達手段を確保するなど、流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、貸出金及び円預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません(注2)参照)。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するコールローン、外国為替(資産・負債)や、重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	584,201	582,829	△1,371
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,154	29,717	△437
其他有価証券	673,923	673,923	-
(3) 貸出金 (*1)	1,454,446		
貸倒引当金 (*2)	△11,999		
	1,442,447	1,445,000	2,553
金融資産計	2,730,727	2,731,471	743
(1) 預金積金 (*1)	2,622,057	2,622,315	257
(2) 借入金	28,047	28,047	-
金融負債計	2,650,105	2,650,363	257

(\*1) 貸出金、円預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期(1年以内)のものは当該帳簿価額を時価とし、1年超のものは、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利および市場金利で割り引いて算出した金額を時価としております。デリバティブ取引を内包している預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額を時価としております。

自金庫保証付私募債は、債務者区分が要注意先以上については、将来のキャッシュ・フローを市場金利に信用コストを加えた割引金利で割り引いて算出した金額を時価としております。また、債務者区分が破綻懸念先以下については、保全されている額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29. から32. に記載しております。

(3) 貸出金

①事業性融資

事業性貸出金は、以下のア〜ウの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア. 要管理延滞先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)を時価としております。

イ. 上記ア以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額を時価としております。

ウ. 上記ア以外のうち、証書貸付については、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の管理コストに信用リスクを加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

②個人ローン

個人ローンは、以下のア〜ウの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア. 破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する貸出金は、将来キャッシュ・フローの見積りが困難であるため、貸出金計上額を時価としております。

イ. 上記ア以外のうち、貸出期限が無い取引(カードローン・当座貸越)、及び変動金利の取引(変動金利型証書貸付取引)については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額を時価としております。

ウ. 上記ア以外のうち、固定金利型及び固定金利選択型の証書貸付については、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の管理コストに信用リスクを加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

金融負債

(1) 預金積金

①円預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

②外貨預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期(1年以内)のもの及び期日既経過のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

注記事項

(2) 借入金

借入金については、主として約定期間が短期(1年以内)であり時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。  
(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	870
信金中央金庫出資金(*1)	12,888
組合出資金(*3)	52
合計	13,810

(\*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金のうち普通出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理額はありません。

(\*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	498	499	1
	地方債	500	500	0
	社債	4,107	4,149	42
	小計	5,105	5,149	43
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	10,371	10,082	△289
	地方債	4,970	4,930	△40
	社債	8,707	8,568	△139
	その他	1,000	987	△12
	小計	25,049	24,568	△481
合計		30,154	29,717	△437

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,544	14,484	14,060
	債券	66,822	66,586	236
	地方債	46,328	46,165	163
	社債	20,494	20,420	73
	その他	63,127	54,317	8,809
	小計	158,494	135,388	23,106
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,914	3,097	△182
	債券	411,561	424,362	△12,800
	国債	38,477	41,523	△3,045
	地方債	163,204	169,164	△5,960
	社債	209,879	213,674	△3,794
	その他	100,900	112,105	△11,204
小計	515,376	539,564	△24,187	
合計		673,871	674,952	△1,081

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,645	2,790	54
債券	9,462	0	669
その他	1,033	247	32
合計	20,141	3,038	755

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準では、当連結会計年度末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理することとし、30%以上50%未満の銘柄については過去の一定期間の時価の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。当連結会計年度は下落率が50%以上の銘柄は無く、30%以上50%未満の銘柄については192百万円の減損処理を行いました。

33. 運用目的の金銭の信託は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
連結貸借対照表計上額	1,966 百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	－百万円

34. 満期保有目的の金銭の信託はありません。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、413,311百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものから1,315百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 注記事項

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△11,914百万円
年金資産(時価)	14,596
未積立退職給付債務	2,682
未認識数理計算上の差異	△2,107
連結貸借対照表計上額の純額	575
退職給付に係る資産	836
退職給付に係る負債	△261

37. (追加情報)

出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき消却した優先出資金が含まれております。

## 【連結損益計算書関係】

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 211円96銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## 信用金庫法開示債権

(単位：百万円、%)

区 分	2023年3月期	2024年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,031	3,699
危険債権	32,699	34,457
三月以上延滞債権	—	24
貸出条件緩和債権	519	481
小計 (A)	38,251	38,663
正常債権 (B)	1,421,719	1,446,034
総与信残高(A) + (B)	1,459,970	1,484,697

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

## 報酬体系について

連結における報酬体系は、単体での表示と合わせて記載しております。

(16ページをご参照ください。)

## ■バーゼルⅢに基づく開示(自己資本の充実の状況)

### 1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

		2023年3月期	2024年3月期
コア資本に係る基礎項目(1)	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	116,175	120,628
	うち、出資金及び資本剰余金の額	28,481	28,320
	うち、利益剰余金の額	88,373	93,210
	うち、外部流出予定額(△)	227	446
	うち、上記以外に該当するものの額	△451	△455
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
	うち、為替換算調整勘定	-	-
	うち、退職給付に係るものの額	-	-
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,636	6,609
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,636	6,609
	うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	282	-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	601	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	123,695	127,238	
コア資本に係る調整項目(2)	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	888	873
	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	888	873
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
	適格引当金不足額	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
	退職給付に係る資産の額	225	609
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
	特定項目に係る10%基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
	特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,114	1,482	
自己資本	自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	122,580	125,755
リスク・アセット等(3)	信用リスク・アセットの額の合計額	1,179,895	1,225,543
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,850	-
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	-
	うち、上記以外に該当するものの額	6,275	-
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	45,479	46,337
	信用リスク・アセット調整額	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,225,375	1,271,880	
連結自己資本比率	連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.00%	9.88%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## 2. 定量的な開示事項

### <1> その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。  
当金庫グループにおいて本項目に該当する会社はありません。

### <2> 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額	1,179,895	47,195	1,225,543	49,021
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,140,977	45,639	1,191,670	47,666
ソブリン向け	5,112	204	5,211	208
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	109,114	4,364	104,971	4,198
法人等向け	408,667	16,346	439,269	17,570
中小企業等向けおよび個人向け	293,957	11,758	308,458	12,338
抵当権付住宅ローン	53,362	2,134	52,393	2,095
不動産取得等事業向け	149,385	5,975	151,662	6,066
3月以上延滞等	1,790	71	1,641	65
取立未済手形	166	6	302	12
信用保証協会等による保証付	8,237	329	8,809	352
出資等	23,117	924	21,232	849
出資等のエクスポージャー	23,117	924	21,232	849
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	88,064	3,522	97,717	3,908
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	36,796	1,471	35,170	1,406
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,153	446	16,520	660
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,086	203	10,888	435
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	35,028	1,401	35,138	1,405
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	33,731	1,349	33,813	1,352
ルックスルー方式	33,731	1,349	33,813	1,352
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,275	251	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	335	13	59	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	45,479	1,819	46,337	1,853
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,225,375	49,015	1,271,880	50,875

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)等のことです。  
 4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナルリスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナルリスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉  
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

<3>信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	2023年3月期					2024年3月期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上 延滞 エクスポ ージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上 延滞 エクスポ ージャー
	貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	債 券	デリバ ティブ 取引			貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	債 券	デリバ ティブ 取引		
地域区分 業種区分 期間区分										
国 内	2,617,547	1,472,066	515,566	308	2,086	2,674,369	1,493,767	520,625	102	1,692
国 外	54,394	73	53,021	-	-	48,518	53	47,927	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>2,671,941</b>	<b>1,472,139</b>	<b>568,588</b>	<b>308</b>	<b>2,086</b>	<b>2,722,887</b>	<b>1,493,820</b>	<b>568,553</b>	<b>102</b>	<b>1,692</b>
製造業	274,032	221,718	39,761	129	144	264,584	214,329	38,891	13	130
農業、林業	2,660	2,579	79	-	-	2,737	2,672	65	-	-
漁 業	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	2,383	1,762	-	-	-	2,540	1,898	-	-	-
建設業	147,586	136,425	8,586	-	9	147,770	136,168	9,026	-	40
電気・ガス・熱供給・ 水道業	31,317	5,284	24,851	-	-	29,513	4,489	24,447	-	-
情報通信業	24,329	3,794	18,293	-	-	22,068	3,956	16,312	-	-
運輸業、郵便業	69,948	34,924	32,689	-	220	63,720	34,701	26,522	-	132
卸売業、小売業	155,478	144,482	9,284	78	61	154,912	143,905	8,617	13	54
金融業、保険業	663,248	13,825	162,736	99	-	648,418	18,749	145,041	75	-
不動産業	176,655	162,763	13,007	-	253	176,605	163,725	12,187	-	244
物品賃貸業	8,352	7,957	50	-	-	9,130	8,808	30	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	15,207	15,122	50	-	-	15,541	15,507	-	-	-
宿泊業	2,394	2,348	-	-	160	2,258	2,225	-	-	156
飲食業	20,752	20,640	-	-	43	19,640	19,511	-	-	39
生活関連サービス 業、娯楽業	24,711	23,666	650	-	668	24,391	23,343	650	-	346
教育、学習支援業	5,969	5,935	-	-	-	6,479	6,151	301	-	-
医療・福祉	98,905	97,504	100	-	25	106,786	104,999	145	-	46
その他のサービス	36,726	34,283	1,750	0	40	34,708	33,175	1,340	-	39
国・地方公共団体等	431,548	117,410	247,376	-	-	492,093	115,071	273,647	-	-
個 人	419,125	419,125	-	-	454	439,935	439,935	-	-	461
その他	60,604	581	9,322	-	2	59,045	491	11,326	-	1
<b>業種別合計</b>	<b>2,671,941</b>	<b>1,472,139</b>	<b>568,588</b>	<b>308</b>	<b>2,086</b>	<b>2,722,887</b>	<b>1,493,820</b>	<b>568,553</b>	<b>102</b>	<b>1,692</b>
1年以下	472,065	172,833	71,703	241		456,700	181,125	33,545	97	
1年超3年以下	406,276	111,953	79,468	67		381,298	107,869	102,522	4	
3年超5年以下	263,651	132,809	128,238	-		272,482	129,138	141,410	-	
5年超7年以下	169,525	98,549	69,626	-		232,007	176,695	53,972	-	
7年超10年以下	339,654	277,304	62,294	-		264,649	195,753	68,824	-	
10年超	846,241	668,985	153,256	-		901,733	692,755	164,978	-	
期間の定めのないもの	171,973	9,702	4,000	-		211,176	10,483	3,300	-	
その他	2,552	-	-	-		2,837	-	-	-	
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,671,941</b>	<b>1,472,139</b>	<b>568,588</b>	<b>308</b>		<b>2,722,887</b>	<b>1,493,820</b>	<b>568,553</b>	<b>102</b>	

(注) 1. 業種区分の「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで、現金、有形固定資産等が含まれます。  
 2. 期間区分の「期間の定めのないもの」とは、期間の定めのないエクスポージャーで、現金、有形固定資産、株式、出資等が含まれます。  
 3. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 4. 「リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。  
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
2023年3月期	一般貸倒引当金	6,639	6,636	-	6,639	6,636
	個別貸倒引当金	6,364	6,002	920	5,443	6,002
	合計	13,004	12,639	920	12,083	12,639
2024年3月期	一般貸倒引当金	6,636	6,609	-	6,636	6,609
	個別貸倒引当金	6,002	5,611	775	5,227	5,611
	合計	12,639	12,221	775	11,864	12,221

③ 個別貸倒引当金および貸出金償却の額等(地域別・業種別)

(単位:百万円)

	2023年3月期						2024年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	6,364	6,002	920	5,443	6,002	526	6,002	5,611	775	5,227	5,611	209
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	6,364	6,002	920	5,443	6,002	526	6,002	5,611	775	5,227	5,611	209
製造業	1,366	1,422	129	1,237	1,422	249	1,422	1,111	151	1,270	1,111	4
農業、林業	8	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	-	2	2	-	2	2	-	2	2	-
建設業	259	306	2	256	306	5	306	286	100	206	286	83
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	2	-	0	2	-	2	5	-	2	5	-
運輸業、郵便業	326	146	205	121	146	0	146	79	66	80	79	16
卸売業、小売業	1,252	1,198	44	1,208	1,198	158	1,198	926	156	1,041	926	70
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,156	1,090	168	988	1,090	29	1,090	1,108	203	886	1,108	4
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	22	19	-	22	19	-	19	20	-	19	20	-
宿泊業	109	83	27	82	83	-	83	85	-	83	85	-
飲食業	115	105	19	95	105	53	105	107	-	105	107	0
生活関連サービス業、娯楽業	517	341	285	232	341	3	341	301	50	291	301	13
教育、学習支援業	69	220	-	69	220	-	220	214	-	220	214	-
医療・福祉	148	73	0	147	73	9	73	150	8	64	150	8
その他のサービス	608	568	0	607	568	-	568	631	0	568	631	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	397	420	36	360	420	17	420	578	36	383	578	7
業種別合計	6,364	6,002	920	5,443	6,002	526	6,002	5,611	775	5,227	5,611	209

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2023年3月期		2024年3月期	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	－	701,619	200	700,419
10%	－	127,763	－	134,311
20%	575,776	15,868	572,343	29,553
35%	－	152,483	－	149,717
50%	105,630	935	92,970	679
75%	－	388,105	－	405,561
100%	9,035	568,716	7,924	597,003
150%	－	881	－	875
200%	－	－	－	－
250%	－	15,803	－	20,001
1,250%	－	－	－	－
その他	－	9,322	－	11,326
合 計	2,671,941		2,722,887	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## &lt;4&gt;信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	2023年3月期			2024年3月期		
		適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
ソブリン向け		－	28,712	－	－	13,757	－
金融機関および第1種金融商品取引業者向け		－	－	－	－	－	－
法人等向け		8,127	208	－	9,755	734	－
中小企業等向けおよび個人向け		7,619	12,580	－	7,252	19,776	－
抵当権付住宅ローン		20	9	－	15	6	－
不動産取得等事業向け		2,610	－	－	2,497	－	－
3月以上延滞等		3	0	－	1	0	－
合 計		18,381	41,511	－	19,522	34,276	－

(注) 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

## &lt;5&gt;派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社等において、派生商品取引および長期決済期間取引はしておらず、当金庫単体の状況と同一となります。  
 (22、23ページをご参照ください。)

## &lt;6&gt;証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社等において、証券化エクスポージャーに関する取引はしておらず、当金庫単体の状況と同一となります。  
 (23ページをご参照ください。)

<7>出資等エクスポージャーに関する事項

① 連結貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

区 分	2023年3月期		2024年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	31,928	31,928	36,718	36,718
非上場株式等	10,772	10,772	13,772	13,772
合 計	42,701	42,701	50,491	50,491

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 「非上場株式等」の貸借対照表計上額ならびに時価については、市場価格がないため、事業年度末日における帳簿価格を記載しております。  
 3. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
売却益	1,458	2,788
売却損	29	54
償 却	432	192

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
評価損益	8,329	15,003

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

④ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

<8>リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	123,061	117,477
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(注) 上場J-REITを除く投資信託、投資事業組合、金銭の信託が「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当します。

<9>金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	44,228	47,000			2,536	2,670		
2	下方パラレルシフト	0	0			27	185		
3	スティープ化	33,928	33,901						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	44,228	47,000			2,536	2,670		
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	125,755				122,580			

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## 定性的な開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因該当ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社は以下の3社です。
  - ・ ぎふしん総合サービス株式会社
  - ・ ぎふしんメール株式会社
  - ・ ぎふしん総合ファイナンス株式会社
 連結子会社の主要業務内容は28ページをご覧ください。
- (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要  
連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体における自己資本の構成と同様、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。なお、連結グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	岐阜信用金庫	岐阜信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	12,320百万円	16,000百万円
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

連結グループの自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが特定分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、単体と同様、連結子会社等の年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

### 4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続きの概要  
単体におけるリスク管理の方針等に準じております（25ページをご参照ください）。
- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称  
連結子会社等において、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関を使用していません。

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

連結子会社等における信用リスク削減手法の利用はありません。

### 6. 市場リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続きの概要  
単体におけるリスク管理の方針等に準じております（25ページをご参照ください）。
- (2) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要  
連結子会社等における派生商品取引および長期決済期間取引はありません。
- (3) バンキング勘定における出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要  
単体における、バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針等に準じております（26ページをご参照ください）。

### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社等における証券化エクスポージャーはありません。

### 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

単体における「オペレーショナル・リスクに関する事項」に準じております（26ページをご参照ください）。

### 9. 金利リスクに関する次に掲げる事項

- (1) 「リスク管理の方針及び手続きの概要」
  - ① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動としたうえで管理を行っています。対象範囲は、金利感応度資産・負債・オフバランス取引とし、金利リスク量を計測しております。なお、連結子会社等の金利リスクは軽微と判断し計測対象外としております。
  - ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
銀行勘定全体の経済価値変動リスクは毎月計測し、ALM 会議で協議検討をするとともに、リスク統括委員会および理事会に報告するなど金利リスクのコントロールに努めております。
  - ③ 金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次で計測しております。
  - ④ ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明  
ヘッジは実施していません。
- (2) 「金利リスクの算定手法の概要」
  - ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。）並びにこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
    - ・ 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
    - ・ 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
    - ・ 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提  
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
  - ・ 複数の通貨の集計方法及びその前提  
複数の通貨の集計は、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。
  - ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)  
リスクフリーレート金利ショック幅と割引金利のショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
  - ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
該当事項はありません。
  - ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
  - ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当金庫の $\Delta$ EVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定シナリオのうち上方パラレルシフトの $\Delta$ EVEが最大値となります。  
ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。
- ②自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- ・ 金利ショックに関する説明  
金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としております。
  - ・ 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIと大きく異なる点)  
当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRにより管理しており、預貸金等や有価証券のVaRに基づくリスク量に上限枠を設定しております。  
具体的には、配賦されたリスク資本の配賦内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金等のVaR(主に保有期間120営業日、観測期間5年、信頼区間99.0%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。

# 「DISCLOSURE 2024」開示項目

## 信用金庫法施行規則に基づく開示項目

### 単 体

#### ●第132条に基づく開示項目

	本編	資料編		本編	資料編
<b>1 金庫の概況及び組織に関する事項</b>			<b>4 金庫の事業の運営に関する事項</b>		
(1) 事業の組織	18		(1) リスク管理の体制	21	25~27
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	18		(2) 法令遵守の体制	22	
(3) 会計監査人の氏名又は名称		8	(3) 中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	8~14	
(4) 事務所の名称及び所在地	28~29		(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	23	
<b>2 金庫の主要な事業の内容</b>		25	<b>5 金庫の直近の2事業年度における 財産の状況に関する事項</b>		
<b>3 金庫の主要な事業に関する事項</b>			(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分 計算書又は損失金処理計算書		2~8
(1) 直近の事業年度における事業の概況	15~17		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況		9	①破綻先債権に該当する貸出金		17
(3) 直近の2事業年度における事業の状況			②延滞債権に該当する貸出金		17
①主要な業務の状況を示す指標			③3月以上延滞債権に該当する貸出金		17
ア.業務粗利益及び業務粗利益率		9	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		17
イ.資金運用収支、役員取引等収支及び その他業務収支		9	(3) 自己資本の充実の状況		18~27
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回及び資金利鞘		9	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は 契約価額、時価及び評価損益		
エ.受取利息及び支払利息の増減		10	①有価証券		13~15
オ.総資産経常利益率		10	②金銭の信託		14
カ.総資産当期純利益率		10	③規則第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引)		14
②預金に関する指標			(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		21
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高		10	(6) 貸出金償却の額		21
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高		10	(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金 処分計算書又は損失金処理計算書について 会計監査人の監査を受けている場合には その旨		8
③貸出金等に関する指標			<b>●第135条第3項に基づく開示項目</b>		
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高		11	<b>報酬等に関する事項であって、金庫の業務 の運営又は財産の状況に重要な影響を与 えるものとして金融庁長官が別に定めるもの</b>		16
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高		11			
ウ.担保の種類別(当金庫預金積金、有価証 券、動産、不動産、保証及び信用の区分) の貸出金残高及び債務保証見返額		11			
エ.用途別(設備資金及び運転資金の区分) の貸出金残高		11			
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の 総額に占める割合		11			
カ.預貸率の期末値及び期中平均値		11			
④有価証券に関する指標					
ア.商品有価証券の種類別の平均残高		12			
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高		12			
ウ.有価証券の種類別の平均残高		12			
エ.預証率の期末値及び期中平均値		12			

# 「DISCLOSURE 2024」開示項目

## 連 結

### ●第133条に基づく開示項目

	本編	資料編		本編	資料編
<b>1 金庫及びその子会社等の概況に関する事項</b>					
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		28	③3月以上延滞債権に該当する貸出金		36
(2) 金庫の子会社等に関する事項		28	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		36
<b>2 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項</b>			(3) 自己資本の充実の状況		37~44
(1) 直近の事業年度における事業の概況		28	(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの		29
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		28	(セグメント情報)		
<b>3 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>					
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		29~35			
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額					
①破綻先債権に該当する貸出金		36			
②延滞債権に該当する貸出金		36			

### ●第135条第3項に基づく開示項目

報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

36

## ■バーゼルⅢに基づく開示(自己資本の充実の状況)

### 単 体

	本編	資料編
<b>自己資本の構成に関する開示事項</b>		18
<b>定量的な開示事項</b>		
自己資本の充実度に関する事項		19
信用リスクに関する事項		20~22
信用リスク削減手法に関する事項		22
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		22~23
証券化エクスポージャーに関する事項		23
出資等エクスポージャーに関する事項		24
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		24
金利リスクに関する事項		24
<b>定性的な開示事項</b>		25~27

### 連 結

	本編	資料編
<b>自己資本の構成に関する開示事項</b>		37
<b>定量的な開示事項</b>		
その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額		38
自己資本の充実度に関する事項		38
信用リスクに関する事項		39~41
信用リスク削減手法に関する事項		41
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		41
証券化エクスポージャーに関する事項		41
出資等エクスポージャーに関する事項		42
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		42
金利リスクに関する事項		42
<b>定性的な開示事項</b>		43~44

## ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

	本編	資料編
金融再生法開示債権／金融再生法開示債権保全状況		17



〒500-8562 岐阜市神田町6-11  
TEL 058-265-1151(代)

## **DISCLOSURE 2024**

### 別冊資料編

本誌は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

2024年7月発行